



2022年3月25日

## 信用保証書の電子化への対応について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、茨城県信用保証協会（会長 鈴木 克典 以下「信用保証協会」）と連携し、信用保証協会が発行する信用保証書の電子化への対応を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本取り組みにより、当行営業店と信用保証協会の間で信用保証書が速やかに授受されることから、事務手続きが効率化され、地元中小企業等の皆さまへの迅速な融資実行が可能となります。

### 記

項目	内容
概要	信用保証協会が書面で発行する信用保証書に代わり、電子化された「電子保証書」による取り扱いを開始
期待効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務手続きの効率化および融資実行の迅速化 各営業店が電子保証書を取得する方法を採用したことにより、ペーパーレス化や事務手続きの効率化に繋がるとともに、融資実行の迅速化および管理コストの軽減が図られる</li><li>・情報セキュリティの高度化 信用保証書を郵送や対面での授受としていたが、今後は電子署名およびタイムスタンプの付与により高度なセキュリティが確保される</li><li>・ビジネスモデルの変革（デジタル化推進） 茨城県以外の信用保証協会に対する信用保証書の電子化に対しても迅速な対応が可能となる</li></ul>
取扱開始日	2022年4月1日保証承諾分より

以上